

文献紹介

「構造主義者」としてのウェーバー理解の試み

Bryan S. Turner, *For Weber, Essays on
the Sociology of Fate*, 1981, London, pp.408

中 村 孝 文

本書の意図はウェーバー社会学のもつ「決定論的かつ構造主義者的側面 deterministic and structuralist aspect」(p.353)を救出し、その再構成を試みることにある。従来日本のウェーバー理解においては、エートス論を主体性論へと繋げることによって、方法論上のみならず実践上においてもマルクスに対するウェーバーの独自性を主張しようとする試みが一般的であった。このような理解は上部構造を下部構造の従属変数にしすぎないとする俗流マルクス主義への極めて有効な批判的武器として歴史上大きな役割を演じてきた。しかしそれは同時に、マルクス主義者ばかりでなく必ずしもマルクス主義に同意しない立場からも提起される主観主義者、個人主義者、決断主義者というウェーバー批判に対して充分説得力のある反論を提出しえないという弱点をもっていた。こうした日本の研究状況に対し、本書におけるターナーの試みはその正反対の極に立つものとして強力な刺激剤となるであろう。この点に本書紹介の理由がある。

さて、本書の著者ブライアン・ターナーはすでに『ウェーバーとイスラム』 *Weber and Islam* (1974年)、『マルクスとオリエンタリズムの終焉』 *Marx and the End of Orientalism* (1978年)等によってその名を知られている。本書『ウェーバーのために——運命の社会学——』は次の4章よりなる。第1章 マルクス主義、第2章 宗教、第3章 発展、第4章 資本主義である。それぞれの章は相互に独立性が強く個別の論文という

色彩を帯びながらも、一貫した問題意識のもとに全体として統一性を与えられるという構成をとる。著者ターナーの立場および全体の意図を知る上で最も重要な章は第1章マルクス主義であろう。本書も大まかに言っただけ、いわゆる「マルクス・ウェーバー問題」を取扱っているとみることが出来るからである。ただ、従来マルクス自身の思想に対するウェーバーの反応に重点が置かれていたのに対し、ターナーはウェーバーに対するマルクス主義者、とりわけ「ネオ・マルクス主義者」たちの議論に焦点を絞ることによってその位相をずらしている点に特徴がある。そこで以下、この点を扱った第1章を中心とし、さらにそれと関連づけて資本主義に対する著者の理解を紹介していこう。

ターナーはまず本書における自己の基本的立場を次のように規定する。「社会学者もマルクス主義者も、社会的現実の構造と過程は個々の行為者の意志および意識から独立した一定の論理をもっているという決定論的パースペクティブを共有している」(p.27)。しかもウェーバーの場合、個人の意図や目的は自らの力の及び得ない客観的歴史過程によって束縛を受けて決定され、結果として常に逆の方向へと覆えされる運命にあるという立場をとっていると解し得ると指摘するのである(p.45—46)。本書の副題が「運命の社会学」と銘打たれている所以である。ターナーは自己の立場をこのように明確にした上で、「ネオ・マルクス主義者」のウェーバー理解を整理し、それへの反論を試みる。ターナーによれば、「ネオ・マルクス主義者」の流れは2つに分類できる。一方は構造主義的マルクス主義者であり、他方はフランクフルト学派である。前者に属する人々として採り上げられるのは、アルチュセール、バリバール、バシユラール、プーランツァス等である。とりわけ主たる分析対象はアルチュセールに置かれる。他方、フランクフルト学派では、アドルノ、ホルクハイマー、マルクーゼ、ハーバマスが論じられ、さらにこれと関連づけてルカーチについて分析がなされている。以下初めに構造主義的マルクス主義者の主張をターナーに即して整理してみよう。

ターナーによれば、構造主義者は個人の態度・行動を分析対象とはしない。なぜなら構造主義者はそれを客観的構造の作用の結果にすぎないと捉えるからである。それゆえ真の主体は個人の側にあるのではなく、個人の立場を限定づけ、社会の中に配置している生産関係の側に存することになる(p.41-42)。このような視点からアルチュセールは、マルクスの科学的側面、すなわち社会形成、生産様式、上部構造という概念を「哲学的ヒューマニズム、イデオロギーとしてのヒューマニズムの批判の上に創造された新しい理論的装置」として重視する(p.36)。こうした「アルチュセールの立場からすると、ウェーバーの新カント派的個人主義(キリスト教的ヒューマニズムと自由意志の神学とに基礎をもつものとしてターナーは理解している—引用者)は、個人を構造の客観的機能の代理人もしくはそのトレーガーとして捉える決定論的deterministic科学としての構造主義的マルクス主義とは両立しえない」ものであることになる(p.40)。ウェーバーの立場は、「経済および政治関係という客観的構造を諸個人間の人間的主体性の問題へと還元する」ことになってしまう(p.5)というのである。事実、ウェーバーは、「構造を捉えているのではなく、結局は、『行為者』の行為と行動の動機を捉えているにすぎない」とするプーランツァスの批判⁽⁴⁾はターナーの要約を裏づけるものといえよう。

次に、本書におけるもう一方の論争相手であるフランクフルト学派に移ることにしよう。フランクフルト学派全体にわたるターナーの議論を紹介することは煩雑になるので、ここではハーバマスに関してのみ要約しておきたい。ターナーによれば、ハーバマスは「労働」と「相互行為」という2つの軸にそって社会を把握しようとする。「相互行為」とは「意思疎通行為」であると定義づけられる。これは「合意された規範に規制された象徴的相互行為である」。それ故に、「人間の行為は互いに異なる規範と技能を備えた2つの基本的に異なる行為体系、すなわち、象徴的行為と目的合理的(道具的)行為とからなる。したがって、個人は言語と労働とによってみずからの世界を形成し、確定することになる」(p.95)。

さらに、ハーバマスは、その逆として、言語と労働とが共に自然的・社会的制約のもとに服していることをも承認する。そのため、人間相互の関係と言語は、ハーバマスにとって、自然的・社会的変化の影響を受けて不断に歪曲される運命にある。社会進化に伴い発生する力の不平等の結果として出現する政治権力による支配こそ、歪曲の原因となるものである。こうして、ハーバマスは、言語、労働、支配を社会の客観的構造として把握する。そこからさらに、理解社会学の場合には支配という客観的規制要因を考慮に入れないがゆえに、人間社会に関する適切な社会学とはなりえていない(p.96)と批判することになる。

以上の説明からも窺える通り、ターナーは構造主義的マルクス主義者からのウェーバー批判をも、またさらには、フランクフルト学派によるウェーバー批判をも共に客観的構造の無視あるいは看過、さらにはその主観への還元という点に焦点を合わせて整理している。そこで次に、このように整理されたウェーバー批判へのターナーの反論をみていくことにしよう。

まず、ターナーは次のような一般的指摘からはじめる。「ウェーバーは主観的意味に関心を懐いていたが、他方でまた、人間の行為の結果が意図とは全く逆のものになるということをも意識していた。このことがあまりにも忘れられやすい」(p.9)。ここで彼が念頭に置いているのはカリスマの日常化の問題である。すなわち、「カリスマの日常化を強調することで、ウェーバーは社会決定論を保持し続けた。さらに、どのようにしてカリスマ的忠誠心が物質的利益に支配されて日常化していくかを示すことができたのも、意図せざる結果という概念を通してであった」(p.9)。ここでターナーの立場は明らかである。すなわち、マルクス主義者からの反論に対し、冒頭で指摘したウェーバーの「決定論的かつ構造主義者の側面」を救出し、それによって「ネオ・マルクス主義」とウェーバーとの一致点を示すことが本書の意図するところなのである。つまり、ターナーによれば、アルチュセール、ハーバマスの解釈とは逆に、マルク

スとウェーバーは、それぞれの方法論や論理展開のしかたの相違にもかかわらず、近代世界の構造、発展、その帰結の分析に関して実質的に一致しているとされる。具体的には、両者とも、封建制度を比較的安定したもの、アジア型社会を比較的停滞したものとして捉えるのに反して、資本主義を「ダイナミックかつ自己破壊的」とであると捉える立場を共有している(p.25)という。しかも、アルチュセールがマルクスの中に、生産様式の独自の論理性を見出すのと同様、ターナーはウェーバーの中に、合理化という個々人の意志や意識から独立した一定の論理が社会的現実の構造と過程を導くものとして認識されている事実を指摘する(p.45)。この点からターナーのウェーバー理解は次のように要約できる。「ウェーバーは形式上理解社会学に係わっただけで、実際には運命に抵抗しえないという意識」によって「人間の行為は意味を剥奪されるか悪意を秘めた意図せざる結果」に導かれることになるという点に社会学の中心を置いた(p.353)。こうした合理化の論理の独立性は「消滅する媒介者 *vanishing mediator* という悲劇的役割」を個々人に強制してくる。先にふれたように、カリスマもその例外ではない。「社会変動は、一連の価値と制度とが現存する伝統的秩序を一掃し、新たな社会秩序の基礎を準備することによってもたらされるが、反面、新たな社会秩序が成立した場合には、これらの価値および制度はもはやその革命的役割を必要とされなくなり、それらを喚起したカリスマ的媒介者もみずからの成功の結果として消滅する運命にある」(p.52)。このような「自己破壊性という構想」は、ウェーバーの論理展開の中に常に現われるものである。その例として、ターナーは、「ローマ法、ビスマルクとドイツ統一、預言等の役割、さらに科学の興隆等にかんする分析」を挙げる(p.52)。このような理由から彼は、ウェーバーは単なる主観主義者でも個人主義者でもなく(p.55)、むしろ、構造主義者と一脈相通じる立場に立つもの(p.45)であると主張する。「人間の意志および意識から独立して、ある構造 *structure* が存在している

ということを示した点で、マルクス、フロイト、ウェーバーは共通して

いる」(p.104)というのである。

ターナーは、このような理論的立場を現代の資本主義に適用してそれを分析してみせる。その分析内容は、ターナーがハーバマスの「後期資本主義 Spätkapitalismus」と同様、late capitalism という用語を使用していることである程度予測しうる。この語によってターナーは、ハーバマスと共に「体制危機⁽²⁾」に陥っている資本主義を描き出そうと意図しているのである。ハーバマスほど厳密かつ壮大な論理を展開するのではなく、あくまで彼はウェーバーの所に留まり論理展開を行なう⁽³⁾。そして次のように指摘する。「機械的過程の破壊的体系として資本主義を捉えるウェーバーの記述を読むと必ず、彼が近代社会に非常な反感を懐いていたことに気付く。その意味で、ウェーバーは確実かつ信頼しうる価値の裏付けを欠きはするが、(その破滅を)預言的に見通していた近代資本主義のエレミアである」(p.354)。こうして彼は運命論的理解を免れる。

そこで以下、簡単に、ターナーのいう資本主義の「自己破壊的」傾向とは如何なるものであるのかみておくことにしよう。ターナーの指摘によれば、ウェーバーはマルクスと異なり、階級、身分、党派を「共同体 community 内における権力の諸現象」と捉える⁽⁴⁾。したがって、ウェーバーにとって「社会は権力闘争の場」であり、「階級間の紛争は特権集団と非特権集団間の政治闘争という、より一般的現象の実例に他ならない」(p.355)。ところで、周知の通り、ウェーバーは正当性原理をカリスマ的、伝統的、合法的の3つに分類し、近代資本主義国家における支配の正当性をその合法性によって説明する。なぜなら、ウェーバーにとって、合法的支配は法の形式的性質の増大および近代官僚制国家の成長と密接に関連するものと考えられていたからである。換言すれば、近代国家の正当性は、支配が誤りなく手続き通りに行なわれているという信念にのみ基づいているということになる。この説明は手続きの正当性を担保する上位概念としての自然法を欠くが故に、ベンディックスが指摘するごとくトートロジーでしかない。それは、近代国家とその法に対する説明の

中から「『目的』ないしは特定の価値」を排除しようとするウェーバーが意図的に行なったものである⁽⁵⁾。

ところが、ターナーはウェーバーのこうした説明の中にさらに深い意図を見出し、それを以下のように説明する。すなわちターナーによれば、「ウェーバー自身の実存的問題は、絶対価値の源泉 reservoir としての宗教が消滅してしまった後の世界に生き残った者のもつ困難へと集中している」(p.55)。ウェーバーは絶対的価値を認めない相対主義者であるとされることが多いが、このような認識を近代国家のレベルに転移して考えてみると、「産業社会の世俗化、懐疑論の増大、社会主義法理論の攻撃によって、もはや近代国家の活動は自然法、さらに実質的合理性という語で説明することは困難になった」ということができる。もはや自然法は上位概念として意味を失ってしまったが故に、「近代国家は究極的には『恣意的法制定』の上に成り立っている」ことになる(p.359)。しかも、ターナーは、「近代国家とその官僚装置の文脈でなされる権力闘争は、法の形式原理と実質原理との間の闘争という形態をとる」と述べ、それによって、「国家の不安定な正当性が常に問題化される」ことになる(p.360)という。こうして、ウェーバーは近代社会を闘争の場であるとみなし、資本主義の「自己破壊的」傾向と国家装置による、その「危機」克服の不可能性を預言しているとターナーは説明する(p.360)。後期資本主義は「危機のインフレ」(p.361)に見舞われ調整能力を喪失しているというのである。このような立場のゆえに、ターナーは結果としてハーバマスに近い位置に立つことになる(p.363)。そして最後に次のように結ぶ。「一度、資本主義・科学・官僚制の運命的結合が歴史上確立されてしまえば、人類の社会の未来は荒寥として広大な脱魔術の園 garden of disenchantment であるとしか説明しえなくなってしまうだろう」(p.368—傍点引用者)。

以上の簡単な説明からも理解される通り、本書は独創的かつ論争的性格をもつウェーバー論を展開している。本書のタイトル *For Weber* 自体が、アルチュセールの *Pour Marx* (英訳 *For Marx*)⁽⁶⁾ を意識したものであ

と思われることがこの書の性格を象徴的に示している。事実これまで注目されることの少なかったウェーバーの「構造主義的」側面に研究の目を向けたことはターナーの大きな業績である。しかしながら、ターナーの所説に全く問題がないわけではない。第1に、ターナーはウェーバーの方法論を実質的社会学から切り離して考えるが、果してそう簡単に切り離しうるものであろうか。そもそもターナーが論じている資本主義の「自己破壊的」傾向自体がすでに神と悪魔の間の架橋しえない闘争という方法論と連関しているのではないだろうか。第2に、一步譲って切り離しうるものとしてもその基準は何か。この点をターナーは明確にしていない。さらに第3に、この点と係わって、主観主義者ウェーバーとターナーの主張する構造主義者ウェーバーの関係が分明でない。この点が明らかにされない以上、ターナーの試みは充分成功したとはいえないし、統一的ウェーバー像としては欠陥のあるものでしかない。最後に、後期資本主義の「自己破壊的」傾向だけでなく、その後のヴィジョンが描かれていない点で説得力に欠ける。ヴィジョンがなければ結局はペシミスティックにならざるをえないであろう。⁽⁷⁾

けれども以上のような問題点も、この書の存在意義を少しも損うものではない。しかも本書におけるウェーバー理解は、「合理化のパラドックス die Paradoxie der Rationalisierung」⁽⁸⁾を問題とし、現代人の倫理問題を扱うことで極めて意義深いウェーバー研究を行なっているシュルフターの立場と相通するものがある。シュルフターが「責任倫理」に注目するのに対し、ターナーは資本主義の「自己破壊的」傾向に注目する点の相違はありながらも、両者の立場は決して隔絶したものではない。すなわち、ウェーバーはあらゆる拘束から自由である主体のあり方を強調したが、主体の所期の意図はターナーが繰り返し述べる通り、常に逆の結果への転化を孕む。ウェーバーの「責任倫理」はこの自覚の上に成り立つものであると考えることができるからである。こうした「責任倫理」のファクターをターナーの中に入れて考えることによって、先に欠点と

して指摘した主観主義者、構造主義者という2つのウェーバー像を統一する手掛かりを得ることはできないであろうか。「責任倫理」とは、ウェーバーにあっては「価値自由」の精神および方法と運動しつつ、あらゆる事象を数量化するという意味での科学化すなわち形式合理主義の貫徹に緊張を保ちつつ対抗するというエートスに他ならないと捉えることができるであろうからである。それは主体と客体との相互規定性を視野におさめたエートスであるといつてよいであろう。

(1984年5月28日)

注

- (1) Nicos Poulantzas, *Pouvoir Politique et Classes Sociales de L'Etat Capitaliste*, 1968. ニコス・プーランツァス, 田口富久治・山岸紘一訳『資本主義国家の構造』I, 1978年, 190頁。
- (2) Jürgen Habermas, *Legitimationsprobleme im Spätkapitalismus*, 1973, Frankfurt a. M. ハーバマス, 細谷貞雄訳『晚期資本主義における正当化の諸問題』, 1979年, 37頁。
- (3) これと同じ態度を表明しているのがシュルフターである。彼は、パーソンズがウェーバーを超え、マルクーゼがウェーバー以前に戻ろうとするのに対して、当面、ウェーバーを読み直す必要のあることを強調している。Wolfgang Schluchter, *Rationalismus der Weltbeherrschung*, 1980, Frankfurt a. M., S.9.
- (4) ウェーバーによれば、階級とは「市場におけるチャンスの相違」によって分けられ、身分は、階級が経済的に決定されるのに対し、名誉Ehreによって決定される。M. Weber, *Wirtschaft und Gesellschaft*, Studienausgabe, 1976, Tübingen, S.532. なお、ここで、ターナーの本文は、“class, status and power are not three conceptually separate dimensions but simply 'phenomena of power within a community'.”となっているが、ウェーバーの“Phänomene der Machtverteilung innerhalb einer Gemeinschaft sind nun die „Klassen“, „Stände“ und „Parteien“”をさしていると思われるので、“power”を“Parteien”と置き換えて引用した。
- (5) Reinhard Bendix, *Max Weber, an Intellectual Portrait*, 1959, London, p.419.
- (6) Louis Althusser, *Pour Marx*, 1965. 英訳, *For Marx*, 1969. 邦訳『甦るマルクス』, 1968年。
- (7) この点で、われわれは、シュルフターの述べるように、「ウェーバーの問題解決ではなく、問題提起に充分に従わねばならない」という態度をもつべきであろう。Schluchter, *Die Entwicklung des okzidentalen Rationalismus*, 1979, Tübingen,

S.14.

- (8) Schluchter, *a.a.O.*, S.10. 最近のシュルプターの一連の著作は、ターナーの指摘するに留め、必ずしも十分展開しているとはいえない「実存的問題」としての現代人の倫理をウェーバーに読みとろうとするもので、ターナーの指摘を補うものといえる。